



けやき 第137号
2012年5月15日発行
発行責任者
組織・情宣部

全駐留軍労働組合
神奈川県本部
さがみ野支部
相模原市相武台2-20-14
046-251-0259

臨措法の有効期限延長に関する要望書

小宮山厚生労働大臣に提出

全駐労は四月二十五日、厚生労働省の小宮山洋子大臣宛に、「駐留軍関係離職者等臨時措置法（臨措法）の有効期限延長に関する要請」文書を提出した。

駐留軍関係離職者等臨時措置法（*・下記説明）は来年五月十六日に五年間の期限切れを迎えることから、所管である厚労省に駐留軍従業員の離職者対策の重要性を踏まえ、在日米軍再編にも対応できるように、再延長への取り組み強化を要請した。

駐労の雇用は米国の軍事戦略、国際情勢に直接影響を受ける特殊な雇用環境で、日米両政府では「米軍厚木基地の米空母艦載機部隊（五九機）の岩国移転」、「在沖海兵隊のグアム移転及び嘉手納以南の基地返還と北部基地への統合」などを含む在日米軍再編に関する合意をしており、在日米軍再編で従業員の不安は高まっている。

また全国の雇用情勢は失業率四％台の後半で推移しているが、とくに米軍基地が集中している沖縄、青森、長崎などの雇用情勢の数値は極端に悪く、駐留軍労働者の再就職への自活の道は今まで以上に困難となっている。この状況下において、「駐留軍関係離職者等臨時措置法」に基づく対策が不可欠であり、この臨措法

の再延長実現に向けて所管省庁として特段の取組みをするように要請をした。

厚労省は「再編の動きは承知しており組合の要望を踏まえ、事業主である防衛省とも連携を密にし、しかるべき対応を取らせていただきたい。」と応じた。

組合は「沖縄を例に出すと、嘉手納以南の返還対象となっている当該5施設（キャンプ桑江・キャンプ瑞慶覧・普天間飛行場・牧港補給地区・那覇軍港）には約三千九百名の従業員が働いており、大きな影響を受けるのは必至である。再編に対応するためにも、離職者対策の要である臨措法再延長は重要であり、繰り返しになるが再延長を強く求める」とし要請した。



防衛省は国家公務員給与改定及び臨時特例法に係る駐留軍労働者の給与改定等に関して、平成二十三年の人事院勧告に基づく給与改定を同時同率での実施と、東日本大震災に対処する必要があるから、国に雇用され国庫から給与の支給を受けている駐労も、臨時特例法及び政府の方針に沿った国公に準じる措置として、二年間に限って減額する内容を、組合側に提案してきた。

組合としては東日本大震災等々に対する財源確保のため、雇用主として組合に対する要求も理解できないわけではないし、東日本大震災の復興支援の必要性について異存はない。しかし、賃金水準も含めて駐労と国公には大きな較差があり、特別昇給等の制度もなく、労働条件面においては祝日（五日）、国公の勤務時間短縮（年間で約八日に相当）などの解消なくして、賃金改定のみを受け入れることはできない」と反論した。

組合は「祝日ひとつをとっても十

未解決課題が多々あるのも事実で、それについては今後も全力で取り組む。今回の特例法に合わせた給与の引き下げについては恒常的に労働条件を変更するものではなく、あくまで東日本大震災への対応で臨時的・特例的措置である。給与についても駐労と一般公務員とで職務・職責内容等で様々な違いがあり、一概に比較することは困難な面があるが雇用主として適切に対応して参りたい」と回答した。

交渉団メンバーからの発言

- ◎ 国公準拠ならば、駐労の水準を国公に合わせるのが先！
- ◎ 法令違反の状況が続いている中で、法令遵守なくして給与引き下げの提案など受け入れられない！
- ◎ これ以上の引き下げは家計を破綻させる！

六年間進捗をみない現状をもっと雇用主として認識すべきではないのか。日本政府が駐労に今回の臨時特例法を適用させようというのであれば、祝日または時間短縮にかかる『生産性の喪失』分の負担、あるいは育児看護休暇を有給休暇として、それなりの財政支出を日本側が講じるなら理解も出来る。財政当局が文章にして回答してくれるならば交渉のテーブルにつくのもやぶさかではない。ただ、今の『引き下げありき』状態では到底受け入れることはできない。二〇〇六年の給与構造改革による十％相当の賃金引き下げ、二〇〇八年の格差給十％の廃止、それだけをとらえてみても相当な賃下げが続いている状態であり、今回多い人で十％近く引き下げとなると死活問題であり看過できない。生活・生存にかかってくる問題なので組合としてそちらの提案を断らせていただく」との断固とした組合スタンスを示した。

最後に組合は、人勧に基づく年間較差（〇・三八％）を六月の夏季手当で調整することについても、事実上の不利益遡及であり、非常に問題を孕んでいることを再度認識するよう要請した。

駐労議連・三沢基地視察と 現地での対話集会に参加



4月13日に民主党で組織する駐留軍労働政策議員連盟（駐労議連）の衆参議院議員7名が青森の三沢基地を視察し、青森地区本部の本部対話集会に参加しました。

対話集会では高木駐労議連会長の挨拶、全駐労中央本部からの挨拶の後、議連メンバー及び中央三役と出席した組合員との間で質疑・意見交換が行われました。

氏名	議連での役職	選挙区
高木 義明	会長	長崎1区
玉城 デニー	事務局次長	沖縄3区
中野渡 詔子		青森2区
橘 秀徳		神奈川13区
宮島 大典		長崎4区

氏名	議連での役職	選挙区
那谷屋 正義	事務局長	比例代表
牧山 ひろえ		神奈川選挙区

衆議院議員

参議院議員

陶芸教室 青年・女性部



3月31日、4月14日にさがみ野支部事務所にてアトリエキド（石丸さん）を講師にお招きし陶芸教室を開催いたしました。

当日は、皆様初めての経験という事で何から手を付ければ良いのか分からず手間取っていましたが、最後には思い思いのオリジナルのビールカップ、マグカップ、取り皿等を作る事が出来ました。後は、焼き上がるまでに約1か月との事なので仕上がりがとても楽しみです。

今後も陶芸教室を開催したいと思っているのでその際には、是非参加宜しくお願ひ致します。

青年・女性部部长 呉屋 秀明

第83回地域連合 メーデー

今年度のメーデーは『東日本大震災惨禍を忘れず 被災地とともに働くことを軸とする安心社会を実現しよう』を、メインスローガンに掲げて各地で行われました。

4月28日に行われた県中央地域連合メーデーに座間分会の仲間を中心に総勢70名、相模原地域連合メーデーには相模分会の仲間を中心に総勢80名が参加しました。



2012・中央本部対話集会

当初、4月3日に開催予定でしたが悪天候のため延期になり5月23日に開催することになりました。中央本部は次年度の運動方針を立てる為、各地で対話集会を開催しています。

開催日：5月23日（水）

時間：18時00

場所：さがみ野支部事務所

参加希望の方は5月21日までに組合役員または組合事務所の方へ連絡を下さい。



駐健保

ウォーキング&ハイキングのお知らせ

駐健保では皆さんの健康づくり、体力づくりを目的として毎月ウォーキング・ハイキングを実施しています。集合場所へ時間に来て頂ければ、随時参加出来ますので（家族の方もOKです）楽しい～時を過ごしましょう。昼食、飲み物等は各自ご持参下さい。

雨天時確認ダイヤル090-4622-0451

実施日：6月16日（土）

ツアー名：開成あじさい祭り
ウォーキング

集合場所：小田急線新松田駅北口改札

出発時間：9：30

実施日：7月21日（土）

ツアー名：開府中市郷土の森・ビール工場
ウォーキング

集合場所：JR府中本町駅改札

出発時間：9：30

富士分会・組合員 オリエンテーション

4月13日（金）に、富士分会で初めての組合員オリエンテーション開催しました。組織情宣部としては、早期に開催という思いはありましたが実現に至りませんでした。

この度、分会事務所という活動の場を得て、富士の組合員14名の参加者を迎える事が出来ました。

組合員の基礎知識向上や組合の必要性を知って頂く良い機会になれるように、『組合の概要説明』に始まり、『問題解決の手引き』、『分会活動の重要性』と、三部に分けて解り易い説明を心掛けて進めていきました。この説明会の開催前に、富士分会で再雇用に関する問題が起こりましたが、幸いにも、富士の役員と支部委員長の迅速な対応で問題は善処されました。この問題で組合員側にも対処の知識が必要であると認識し、『問題解決の手引き』で、この事例をあげ、解決までの過程や個人の対処の仕方を、一緒に学ぶ事が出来ました。富士、相模、座間、分会同士支え合いながら活動を継続し『強いさがみ野支部』となるように学習会等の機会も作っていきたいと思います。



組合説明をする長野執行委員